

第 7 9 号 議 案

令和 6 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日 提出

江戸 川 区 長 斉 藤 猛

第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
国保健診受診券作成等委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	千円 3 5 5
医療費適正化業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1 4, 3 0 7
高額療養費支給申請書等作成等委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	3, 1 4 1
収納事務センター業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	5 9, 0 9 2